

地域と関係機関の「つなぎ役」

民生委員・児童委員

◎問い合わせ 福祉課 ☎23-2980

民生委員・児童委員は、住民に寄り添いながら相談や支援活動を行います。誰もが安心して暮らすことができ、地域づくりに奮闘しています。悩みや心配があるときは、民生委員・児童委員へ気軽に相談ください。

民生委員・児童委員の役割

民生委員は、社会福祉の増進を目的に、相談や調査活動、地域福祉活動などを行っています。また、民生委員は、児童福祉法に基づき児童委員を兼ねるため、「民生委員・児童委員」とも呼ばれています。



子育てに関することは主任児童委員へ

主任児童委員は、個別援助が必要な家庭への援助を行うほか、関係機関と児童委員との連絡調整や、児童委員の活動を援助しています。

委員には守秘義務があります

委員は、活動で知り得た情報を漏らすことはありません。また、行政からの調査依頼に対して、個人情報を提供する場合も同様です。

委員の任期

現在の任期は、令和4年11月30日までの3年間です。

注目 topic

民生委員・児童委員の候補者を探しています

候補者が見つからず欠員になっている地区があります。その地区では、さまざまな福祉活動に支援が出るため、委員を早急に確保する必要があります。皆さんの情報提供をお願いします。

なお、居住地区の民生委員・児童委員について詳しくは、市ホームページを確認するか、福祉課または都城市民生委員・児童委員協議会事務局

(☎25-2123)へ問い合わせください。



5月は赤十字運動月間です

5月8日(土)の「世界赤十字デー」に合わせ、毎年5月は赤十字運動月間となっています。今回は、日本赤十字社の取り組みについて紹介します。

◎問い合わせ 福祉課 ☎23-2980

＋災害時の被災者救済活動

災害現場への医療スタッフや救援ボランティアの派遣、救済物資の配布や炊き出しのほか、心身のケアや避難所運営などを行っています。

＋赤十字講習の実施

事故や急病に対する応急処置の方法や家庭内での病気の予防、高齢者の介護方法などの普及を目的に、救急法や生活支援の講習などを行っています。



＋赤十字奉仕団の育成

福祉施設や1人暮らしの高齢者との交流をはじめ、大規模災害発生時の救済活動などを行う赤十字奉仕団を育成しています。

＋募金や義援金の受け付け

赤十字の活動は、皆さんからの寄付金などを財源としていて、国内外の被災者への医療救済活動や物資の

提供などを目的に、募金や義援金の協力をお願いしています。

また、赤十字に多くの募金を寄せられた個人または法人への表彰制度もあります。詳しくは、市ホームページを確認ください。



＋献血(血液事業)

輸血や血液製剤による治療を必要とする人に血液を提供するため、献血ルームや献血車による献血をお願いします。



献血は、常設会場の献血ルーム(カリーノ宮崎・宮崎市橋通東四丁目8-1)のほか、県内を巡回する献血バスで実施しています。

●献血バスの運行スケジュール

日時や会場など詳しくは、県赤十字血液センターホームページを確認ください。

